

町立厚岸病院から ～これからも医師体制を維持し 地域医療と福祉を支えます～

■令和2年度患者数・決算状況

(単位：人)

入院患者	10,994
内科	9,292
外科	1,702
小児科	0
外来患者	35,302
内科	21,871
外科	4,254
小児科	3,968
整形外科	4,545
脳神経外科	664

(単位：千円)

内 訳	金 額
病院事業収益	1,203,699
医業収益	715,301
入院収益	244,224
外来収益	288,111
その他医業収益	67,722
負担金	115,244
医業外収益	481,734
患者外給食・その他医業外収益	101,236
他会計補助金・負担金	373,045
道補助金	7,453
特別利益	6,664
病院事業費用	1,211,304
医業費用	1,154,414
給与費	741,899
材料費・経費	334,159
減価償却費・資産減耗費	77,177
研究研修費	1,179
医業外費用	50,226
支払利息及び企業債取扱諸費	27,321
医療技術員確保対策費	5,678
雑損費及び長期前払消費税勘定償却	17,227
特別損失	6,664
当年度純利益	△7,605

※表示単位で四捨五入しているため合計額等は一致しません

●問い合わせ／町立厚岸病院 ☎ 52-3145

町立厚岸病院は、町民の命と健康を守り、誰もが安心して生活できる地域社会を支える中核的な医療機関として、内科、外科、小児科の基本診療に加え、整形外科および脳神経外科の定期診療と、24時間の救急医療体制を維持し、急性期から慢性期の患者さんの診察、そして地域での生活を支え、患者さんと共に進める患者さん目線の地域医療を提供しています。

厚生労働省が公表した地域医療構想の中で、再編・統合が必要な医療機関とされたところですが、この地域で唯一行っている透析医療や入院機能を有する医療機関であること、まちを支える世代が安心して仕事と子育てができ、安心した老後を過ごすことができるまちづくりには、町立厚岸病院は欠かせない重要な施設

医師体制について

令和2年度における診療の基本となる医師体制は、新たに1人の内科医師を加え、内科医師3人、外科医師1人、小児科医師1人の、常勤医師5人体制となりましたが、年度途

です。

また、乳幼児健診から一般健診までの各種健診による早期疾病の発見や、健康づくり事業と連携した各種予防接種の推進、健やかな生活を送るための健康講話、医療講演会など、健康維持・予防への取り組みにも力を注ぎ、『人生100年時代』と言われるようになった今日、若者から高齢者まで、全ての人が元気に活躍し続けられる社会の構築に向け、福祉との連携を進め、在宅での生活全般を支援していきます。

不採算な医療の体制維持

町立厚岸病院は、公営企業という観点から、経営にあつては独立採算を求められる企業です。

しかし、町立厚岸病院は自治体病院でもあり、地域で必要とされる医療の中でも民間の医療機関が提供困難な分野である、へき地医療や24時間救急医療、高度医療などを確保し、提供する使命と役割を担っています。

こうした医療は『不採算医療』と呼ばれ、この体制を維持するために国からの交付金のほか、町からの財政支援により、病院経営が成り立っています。

収支状況の概要

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から外来収益が大きく減収となり、一般会計から例年を上回る繰入金をもつても補填できず、特別減収対策企業債を発行し、不良債務を発生させないよう取り組みましたが、単年度収支は760万5千円の赤字となりました。